

一般質問



武 辺
議 員

一、松浦港廃棄物処理施設整備（御
二、松浦市立小・中学校適正配置
御厨地区準備委員会の協議結果と
学校跡地活用について

質問

- 一、(1)県道星鹿港線拡幅工事の今後の予定は怎么样了っていますか。
- (2)埋立地の活用を「御厨地域が持つよりも市のためになる活用をしなければならぬ」との答弁でしたが、何か計画や腹案があるのですか。
- (3)埋立地活用を検討する協議会の立ち上げなどを具体的にお知らせください。
- 二、(1)御厨地区準備委員会の協議結果をお知らせください。
- (2)乗合バスで対応できない個所をスクールバスで補うようになっていますが、ルートやダイヤはどのような内容になっていますか。
- (3)統合を控えた児童に対しての心のケアは、どのような取り組みを行っていますか。
- (4)跡地活用について協議をされているメンバーの構成は怎么样了っていますか。
- (5)具体的な活用策は出ていますか。行政からの提案等はされていますか。
- (6)校舎の解体時期はいつ頃ですか。
- (7)地元の方の要望があれば、校舎を解体せずに活用するということもあり得るのですか。

答弁

- 一、(1)県からは事業採択の報告があり、今後、測量調査が実施されます。
- (2)御厨星鹿地域の活性化と市の発展につなげるような利用計画を立てていくべきです。今、具体的な腹案はありませんが、御提案があれば実施できるよう取り組んでいきたい。
- (3)25年度に入り次第早い時期に、地域振興会等や専門的知識を有する方からなる検討会を立ち上げたい。
- 二、(1)協議結果がまとめられ、校名は御厨小学校とする、校歌は新たに制定する、通学は徒歩を基本として乗り合いバス又はスクールバスを利用することなどが定まっております。
- (2)木場、西木場地区について、登校に1便を、下校に3便を準備したい。
- (3)学校の交流活動を通じて、子どもたちの不安解消に取り組んでいます。
- (4)地域振興会や地域で活動されている団体等の方で構成しております。
- (5)具体的な活用策は出ていませんが、体育館を活用したいとの意向が示されています。市としての活用策は、今のところありません。
- (6)統合後に検討してまいりたい。
- (7)あり得るかも知れません。

一般質問



高 橋
議 員

一、松濤奨学金制度について
二、体罰について

質問

- 一、(1)福島町での中島徳松育英会は昭和32年、故人の遺産1千5百万円（今日の貨幣価値では約3億8千万円）の寄附により設立された。平成18年の合併時に約4千700万円が松濤奨学金基金に繰入れられ、中島徳松という名前も消えた。この浄財を原資に、松浦高校支援に充てるのは育英会設立の趣旨に外れてはいないか。
- (2)中島徳松翁の遺徳は顕彰されるべきである。奨学金貸与時にこの奨学制度の成り立ちや篤志家の思いを周知すべきである。松濤奨学金の名称を変える動きがあるが、松濤中島徳松奨学金という名称にしてはどうか。
- 二、体罰は、教師や指導者がやることであるから、みんなが本気になれば根絶できる。体罰を受けた子供は成長して体罰をする傾向にある。体罰の連鎖は断たねばならない。
- (1)具体的に懲戒の範囲内か体罰かを教育委員会が示すべきだがどうか。
- (2)体罰根絶は外部指導者へもお願いすべきである。また、体育協会への要請をしてはどうか。
- (3)体罰根絶に向けて、教育長の考えを示してほしい。

答弁

- 一、(1)松浦高校支援に充てたいという発言は松濤奨学金を財源とするという考えからです。中島徳松育英会から引き継いだ資金を限定して使うという趣旨ではありません。松濤奨学金の運用額は6千万円程度あり、この資金で松浦高校の支援に活用できると考えます。
- (2)現在、貸付条件の見直し等を含め、内部で検討を行っております。松浦市の奨学金であるということがわかる名称にしたいと考えております。
- 二、(1)体罰かどうかは、目的、形、継続時間から教育的指導の範囲を逸脱していないかで判断します。教育のためなら、ある程度の力の行使が許されると考えるのは間違いです。判例も厳しい姿勢をとっていることに留意する必要があります。
- (2)校長会の折に、各校長から指導者に話して頂くようお願いしています。また、体育協会には、会合の際に出向き協議することが大事と考えます。
- (3)時代と社会の環境の変化を理解し、指導者が子供の個性を熟知しながら関わっていくことが大切だと思います。